

委員提出資料 (議題2関係)

- ・ 市川委員 . . . 1
- ・ 萬歳委員 . . . 3
- ・ 山内委員 . . . 5

市川委員提出資料

2014年3月23日

新たな食料・農業・農村基本計画についての意見

食のコミュニケーション円卓会議
市川まりこ

(1) 食料の安定供給の確保に関する施策についての検証②

農産物の輸入に関する措置

- ① 国内農地だけで1億2,000万人分の食料需要を満たすのは事実上不可能であり、食料安全保障のためには海外からの安定的輸入が不可欠。特に輸入依存度が高いもの（小麦、大豆、飼料穀物）については、この事実を広く関係者や国民へ知らせると同時に、輸入の安定化・多角化を進めるために、事実に基づいて冷静に議論できる環境をつくる取り組みが重要と考える。
- ② 食品流通関連の認可、規制（遺伝子組換え農作物の認可、残留農薬など）に関して、タイムリーに安全性審査を実施し、安全性が認められたものは迅速に認可できる体制の構築が重要と考える。遺伝子組換え農作物の認可については、我が国に影響を受ける野生種等のないトウモロコシ、ナタネ、ワタ、イネ等については、審査の簡便化を図ってもよいと思われる。

動植物防疫

輸入検疫の国際的な調和の観点から放射線照射処理を活用すべきではないか。

SPS 協定（衛生植物検疫措置の適用に関する協定）において、食品の衛生に関する国際基準としてコーデックス国際食品規格があるように、植物防疫の分野では、国際植物防疫条約（IPPC）が定める「植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）」が存在する。2003年には「放射線照射を植物検疫処理法として利用するための指針（ISPM No. 18）」が採択され、放射線照射処理は国際的に認知された植物検疫処理となっている。オゾン層破壊の懸念のある臭化メチルの削減に向け国際的にも放射線処理に代替技術としての大きな期待が寄せられており、「規制有害動植物に対する植物検疫処理」には、個別の検疫害虫の具体的な消毒処理基準としての最低吸収線量が設定されている。

食品照射は、毒性学的・微生物学的安全性および栄養学的適格性の観点から最もよく検討された食品処理技術であり、意図した技術上の目的を達成するために適正な線量を照射した食品はいかなる線量でも適正な栄養を有し安全に摂取できる（WHO、1997）、安全性に関して喫緊の懸念事項はない（EFSA、2011）とされ、Codex 規格や ISO などの国際基準・規格が整備されている。

このような状況にもかかわらず、日本においては馬鈴薯以外の食品への放射線照射は海外で照射処理されたものの輸入も含め食品衛生法で禁止されている。

(2) 現行の食料自給率目標等の検証①

食料自給率目標(カロリーベース、生産額ベース、飼料自給率)、品目ごとの生産数量目標(単収、作付面積等を含む)、全国の延べ作付け面積・農地面積・耕地利用率の目標の達成状況とその要因分析・検証について

- ① 現行の食料自給率目標について、進捗状況などをみると、目標(カロリーベース 50%)の妥当性は無いに等しいのではないか。食料自給率目標の考え方については、計画期間内における実行可能性を見据えたものであるべき。
- ② 自給率目標を定めるのとは別に、自給できない食料の確保に必要なポイントを整理し、そのために必要な作業(輸出国との関係構築、法令規制の整理、国際基準との調和など)に関する目標、ロードマップの作成こそが重要と考える。

食料自給率目標および食料の安定供給の確保に関する施策等の検証について

平成26年3月26日
JA全中会長 萬歳 章

1. 食料の安定供給の確保に関する施策の検証について

<輸出等について>

- JAグループは、輸出拡大の取り組みをより一層進めていくが、その際、輸出障壁が多いこと、国内の輸出許認可に時間がかかることなど、輸出にかかる課題も多い。

輸出拡大目標の達成に向け、輸出解禁・検疫条件緩和、国内での輸出許認可の迅速化の取り組みを重点的に加速化する必要がある。

- 海外における農業支援等については、当該国の農村発展と食料確保という目的のもと、JAグループも長年取り組んできたが、日本国内の需給や農業生産に影響が出ないように、海外におけるフード・バリューチェーンについては、その目的・ルールなど慎重に検討する必要がある。

2. 現行の食料自給率目標等の検証について

<自給率と生産数量目標等の検証について>

- 「消費の変化に国内の生産体制が対応できなかった」と、自給率低下の原因が生産現場だけにあるように書かれている。しかし、例えば、畜産物の消費・生産が拡大するなかで、自給率向上に資する国内の飼料生産を拡大する政策や展望が十分に描かれず、安定的に進められてこなかったところもあった。

- 自給率の低下については、なぜ生産体制が対応できなかったのか、その背景や原因を多面的に分析する必要がある。

具体的には、グローバル化や食生活の変化など、内外の環境（輸入や価格の状況）を検証の視点に入れる必要がある。また経営展望の検証とあわせ、農業経営の視点から分析することが必要である。

- また、次回、各品目の自給率についても検証を行うと聞いているが、今後、わが国の人口が減少するなかで需要が拡大する品目の増産や転換など、総合的に農業生産を拡大する観点も必要であり、生産額ベースの自給率の更なる向上などについても検討すべき。

- さらに、わが国の食生活実態が良い方向に向かっているのかという視点での検証も行うべきであり、食料自給率に、あるべき食生活（日本型食生活）への方向とあわせた施策を展開する必要がある。

<農地面積の減少、延べ作付面積について>

- 「農地面積が減少する中、各品目の作付面積が増加していないこと」が、目標と乖離している要因とされているが、なぜ各品目の作付面積が減少したのかは各品目の需要や価格、施策など様々な要因がある。そうなった原因の分析を多面的に行ない、今後の施策に反映させなければならない。

<「食料自給力」について>

- 食料自給力については、農業生産の3要素である「農地面積」、「農業従事者数」、「農業技術」の観点で、分かり易く、数値化を含め定義する必要がある。
- 資料では、芋の増産等による非常時の食料確保の例があげられているが、そうした非常時の食料安全保障に前提を置きつつも、農業生産の3要素など、個別の数値・目標等についても議論を行う必要がある。

以上

2014年3月26日

食料・農業・農村基本政策審議会 企画部会 検証に関する意見

日本生協連 山内明子

1. 第18条 農産物の輸入に関する措置

TPP等経済連携については、「非関税障壁」として各国の定めている安全にかかわる政策の規制緩和を求められる可能性も指摘されている。わが国の食の安全は、食品安全委員会のリスク評価、関係官庁のリスク管理、リスクコミュニケーションにより構築されるリスクアナリシスによって支えられている。とりわけ消費者にとって影響の大きい「食品の安全・安心」にかかわる政策については後退することがないように、交渉に臨むことが必要である。

2. 食料自給率目標に関連して

- カロリーベースの自給率は重要な指標ではあるが、葉物野菜のような低カロリーの農産物の国内生産が増加しても率は向上せず、この数値をもって農業の到達点を評価するには十分でない。生産額、重量、品目別、飼料などの多様な指標を加えて多角的に評価することが必要である。
- 自給力（農地、担い手、農業技術）が重要であり、自給力を評価するために目標の指標化、定期的な評価の仕組みを構築する必要がある。

以上